

大学等奨学生採用候補者選考結果通知（不採用者向け）の見方

「結果通知」に記載されている内容を確認しましょう。

令和9年度大学等奨学生採用候補者選考結果通知

令和8年 9月18日

①

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3	年	10組
	出席番号 A000001		
②	氏名	学校用 見本 (ガツウヨク ミホ)	様
	* 99999901		#9999999

独立行政法人
日本学生支援機構

(印影印刷)

交付書類コード= H

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

審査及び選考の結果、下記のとおり不採用となりました。

記

○申込内容及び選考結果

③	申 込 内 容		給付奨学金	貸与奨学金		
			希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		
④	選 考 結 果		給付奨学金	貸与奨学金		
			不採用	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金
⑤	要件・必要書類の提出等 (※1)	家計	国籍・在留資格等(※2)	不採用	不採用	不採用
			収入に関する基準	不採用	不採用	不採用
		資産に関する基準(※3)	資産に関する基準(※3)	不採用	不採用	不採用
			学業成績・学修意欲に関する基準	不採用	不採用	不採用
		マイナンバー手続き・確認書等(※4)	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	不採用	不採用	不採用
			マイナンバー手続き・確認書等(※4)	不採用	不採用	不採用
		その他必要書類(※5)	その他必要書類(※5)	不採用	不採用	不採用

- ※1 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備未解消或未提出等の理由による判定不可を含む。）、「 」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。
- ※2 国籍・在留資格の要件を満たさなかった場合、進学する月の1日までに条件を満たせば、進学後の募集（在学採用）に申し込めます。
- ※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されており、かつ、資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。
- ※4 「マイナンバー手続き・確認書等」欄は、マイナンバー提出等の手続き、「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出若しくはその両方が未処理（選考に間に合う期限を経過してからの処理を含む。）又は不備未解消の場合、「×」が記載されています。また、それに起因して、収入に関する情報等を把握できなかったことから、「収入に関する基準」欄についても「×」が記載されています。
- ※5 「その他必要書類」とは、マイナンバーを提出できない場合の「課税（所得）証明書」等収入等に関する証明書類等又は国籍・在留資格に関する証明書類（該当者のみ）等です。書類未提出又は不備未解消の場合、「その他必要書類」欄に「×」が記載されています。また、それに起因して、上記に示すような必要書類等が調わず審査ができなかったことから、「収入に関する基準」欄についても「×」が記載されています。なお、「その他必要書類」の提出が不要である場合は、「○」が付きします。

項目	説明
①登録番号	選考対象者に付与される番号です（スカラネットで申込み完了時に表示される受付番号と同じ番号です）。
②氏名	申込時に入力された氏名を記載しています。 カナ氏名は大文字と小文字の区別をつけていません。 例）「ショウガク」と入力 ⇒ 「シヨウガク」と表記
③申込内容	あなたが申込んだ奨学金の種類を記載しています。
④選考結果	奨学金の種類ごとに、採用候補者として「候補者決定」したか、採用候補者とならず「不採用」であったかを記載しています。
⑤要件・必要書類の提出等	各要件の該当状況を「○・△・×・－」（記号の見方は「結果通知」の備考※1 及び※3 参照）で記載しています。
給付奨学金	・家計のうち「収入に関する基準」には、あなたと生計維持者について、提出されたマイナンバーにより、2025 年（1 月～12 月）の収入に基づく 2026 年度住民税情報により算出された支給額算定基準額にて判定を行った結果が記載されます。
	・家計のうち「資産に関する基準」には、あなたと生計維持者の申告した資産額合計が 5,000 万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産合計額が 5,000 万円以上 3 億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されます。
貸与奨学金	・家計のうち「収入に関する基準」には、生計維持者について、提出されたマイナンバーにより、2025 年（1 月～12 月）の収入に基づく 2026 年度住民税情報により算出された貸与額算定基準額にて判定を行った結果が記載されます。
共通	・「国籍・在留資格等」には、申込みが可能な在留資格等であることが確認できなかった場合に「×」が記載されます（申込資格は「給付奨学金案内」3 ページ及び「貸与奨学金案内」4 ページ参照）。 なお、今回要件を満たさなかった場合も、進学する月の 1 日までに条件を満たせば、進学後の募集（在学採用）に申し込めます。
	・「学業成績・学修意欲に関する基準」には、学力基準を満たさなかった場合に「×」が記載されます。 ※第一種奨学金については、評定平均が 3.5 未満で学校より学修意欲を満たすものとして推薦された場合でも、機構の審査において「経済的な理由により特に修学に困難がある人」として認められない場合は学力基準が緩和されず「×」が記載されます（貸与奨学金案内 5 ページ参照）。
	・「高卒後の期間、高卒認定合格（見込）」には、高校等を卒業して申し込む場合の申込資格、又は高卒認定試験合格者等として申し込む場合の申込資格を満たしていなかった場合に「×」が記載されます。
	・「マイナンバー手続き・確認書等」には、マイナンバー又は直接機構へ提出いただいた「奨学金確認書兼地方税同意書」に不備等があったが期限までに不備が解消されず選考に必要な情報が整わなかった場合に「×」が記載されます。
	・「その他必要書類」には、「奨学金確認書兼地方税同意書」以外に機構へ提出が必要な書類（マイナンバー代用書類、在留資格に関する証明書類、社会的養護を必要とする人の証明書類等）がある場合で期限までに不備のない書類の提出が確認できなかった場合に「×」が記載されます。 なお、「その他必要書類」の提出が不要であった場合は、「○」が付きます。